

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月19日
【会社名】	曙ブレーキ工業株式会社
【英訳名】	AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信 元 久 隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番 5号
【電話番号】	03(3668)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 C F O 荻 野 好 正
【最寄りの連絡場所】	埼玉県羽生市東 5丁目 4番71号
【電話番号】	048(560)1501
【事務連絡者氏名】	経理部長代行 荘 原 健
【縦覧に供する場所】	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) (埼玉県羽生市東 5丁目 4番71号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成29年6月16日開催の当社第116回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、信元久隆、荻野好正、松本和夫、伊藤邦雄及び鶴島琢夫の5氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、池上洋氏を選任する。

第4号議案 買収防衛策継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個) (無効を含む)	議決権行使 された議決権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,043,949	5,621	689	1,057,089	(注)1	可決(98.75%)
第2号議案					(注)2	
信元 久隆	974,577	74,984	698	1,057,089		可決(92.19%)
荻野 好正	982,820	66,741	698	1,057,089		可決(92.97%)
松本 和夫	995,942	53,619	698	1,057,089		可決(94.21%)
伊藤 邦雄	972,736	76,825	698	1,057,089		可決(92.02%)
鶴島 琢夫	984,282	65,279	698	1,057,089		可決(93.11%)
第3号議案						
池上 洋	1,037,352	12,208	699	1,057,089	(注)2	可決(98.13%)
第4号議案	872,253	177,333	673	1,057,089	(注)1	可決(82.51%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

3. 総株主の議決権の数は、1,331,037個であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上